

経営比較分析表（令和5年度決算）

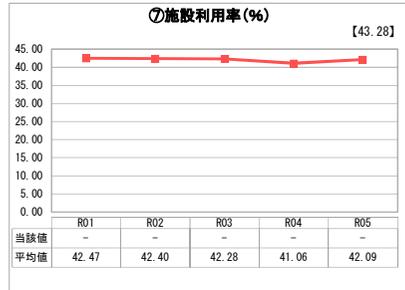
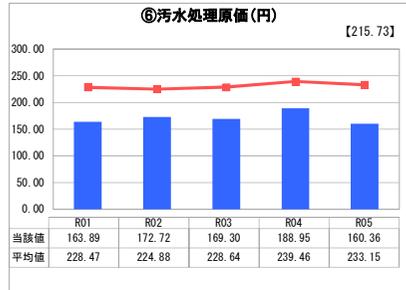
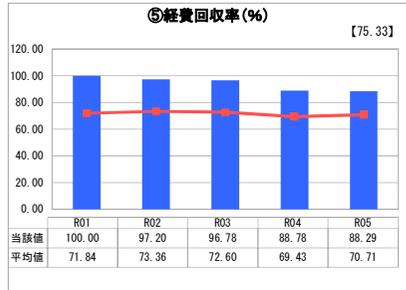
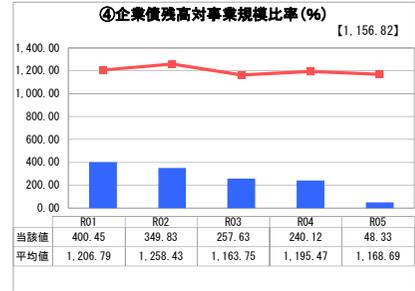
香川県 綾川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	39.31	87.01	2,640

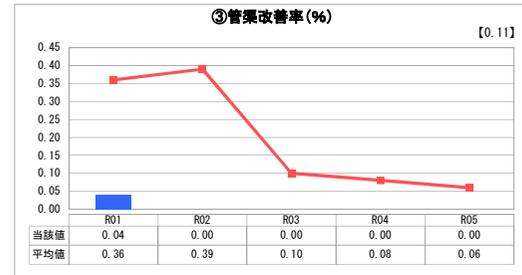
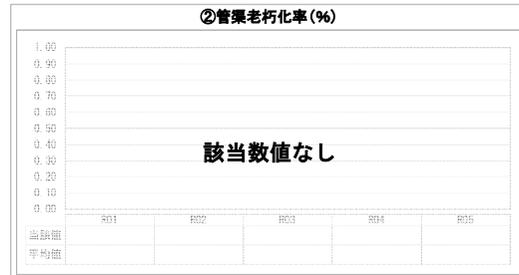
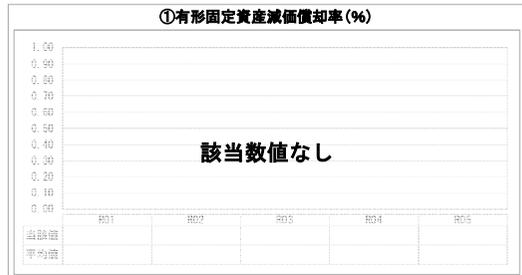
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,189	109.75	211.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,090	4.84	1,878.10

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
□	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当町の下水道事業は令和6年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行をしています。移行前年度となる令和5年度の決算は、これまでの官公庁会計における出納整理期間2か月分の現金収入や支払いが計上されない打切決算となっています。

- 収益的収支比率は、100%を上回っておりますが、一般会計からの繰入金が増加したことによるものです。
- 企業債残高対事業規模比率は、大規模な管渠整備の投資がないことから減少の傾向にあります。
- 経費回収率の減は、打切決算により使用料収入が減少したことによるものです。
- 汚水処理原価の減については、有収水量の増加によるものです。
- 流域関連特定環境保全公共下水道であり、施設利用率 (%) の数値はありません。
- 水洗化率は、全国平均を下回っているため、今後も未接続者リストを活用し、加入促進に努めます。

2. 老朽化の状況について

○管渠は法定耐用年数（50年）に対して経過年数が浅く、直ちに更新計画を定める状況にはありませんが、25か所のマンホールポンプ施設の適正な点検と修繕については、平成30年度において策定したストックマネジメント計画（簡易版）により逐次対応しています。令和3年度から計画的にマンホールポンプ圧送開放部の下流管渠25か所について、点検を行っています。

<供用開始日>
 平成12年6月（旧綾上町の区域）
 平成11年5月（旧綾南町の区域）

全体総括

○人口減少や節水意識の高まりで使用料収入が減少することが考えられます。
 令和6年度に企業会計移行を行い、経営戦略の改定を行っています。今後は、改定後の経営戦略に基づき、下水道事業の抱えるヒト・モノ・カネの課題に対し「汚水処理事業の広域化・共同化」などの具体的な取組みを実施していく必要があると考えます。今後も中長期的視点にたった下水道経営となるよう努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。